

◆支援金の支給額

	被災者生活再建支援法（A+B）			
	A 基礎支援金	B加算支援金（①～③のいずれか）		
		①賃借	②補修	③建設・購入
①・全壊	100万円	50万円	100万円	200万円
②・解体				
③・長期避難				
④大規模半壊	50万円			
⑤中規模半壊	—	25万円	50万円	100万円
⑥半壊	—	25万円	50万円	100万円
⑦準半壊	—	10万円	25万円	50万円
⑧一部損壊	—	5万円	5万円	5万円
備考	1人世帯の場合は上記の金額の3/4			